

令和3年5月28日

府中市市民協働の推進に関する基本方針（平成26年5月策定）
の見直しについて

1 見直しに至った経緯

平成26年5月に府中市市民協働に関する基本方針（以下、「基本方針」と言います。）を策定して以降、平成29年7月に市民活動センター「プラッツ」が開館したことや、社会情勢の変化により、中間支援組織の位置づけや役割を追記するとともに、現状に合わせた記載に修正する必要があります。

また、基本方針に沿って府中市市民協働推進行動計画（以下、「行動計画」と言います。）を策定していますが、令和3年度で行動計画の計画期間が終了することから、今後の進行管理の方法を検討する必要があります。

2 見直しの基本的な考え方

(1) 基本的に、大がかりな修正は行わず現状と差異が生じている部分を修正する。

例・中間支援組織としてのプラッツに関する記載の追加

- ・協働の進め方、各主体に求める役割等について、現状に沿って修正
- ・進捗状況を管理していく事項の修正等

(2) 項目と記載内容が合致していない部分について、項目名を修正する。

(3) 項目の掲載順を変更するなど、理解しやすいよう再編する。

(4) 第7次総合計画の内容に合わせて修正する。

(5) 改めて基本方針を定める目的を明確に示したうえで作業を進める。

3 基本方針を定める目的

市民と市を初めとする各主体同士が協働して課題解決にあたるため、協働関係を築くうえでの基本的な事項を定め、公共の増進に寄与することを目的とする。

4 記載項目（案）

(1) これまでの経緯と位置づけ

(2) 基本方針を定める目的

(3) 協働の定義

(4) 協働の目的

(5) 協働の主体

- (6) 協働の原則
- (7) 協働にふさわしい領域
- (8) 協働事業の進め方（共催、実行委員会・協議会、事業協力 …など）
- (9) 協働を推進するための基盤づくり

5 参考

(1) これまでの取組（年譜）

- 平成26年 4月 「協働」を基軸とした第6次府中市総合計画策定
- 平成26年 5月 「府中市市民協働に関する基本方針」策定
- 平成26年10月 市民協働都市宣言
- 平成27年 4月 「府中市市民協働推進行動計画」策定
- 平成29年 7月 市民活動センター「プラッツ」開館
- 平成30年 1月 「府中市市民協働推進行動計画」中間見直し

令和3年5月28日

府中市市民協働の推進に関する基本方針の見直しに係る
検討スケジュールについて

- 1 第1回 令和3年5月28日（金）
 - ・ 諮問事項の確認
 - 「府中市市民協働の推進に関する基本方針の見直しを行うこと」
 - ・ これまでの取組について
 - ・ 方針見直しに至る経緯について
 - ・ 協働における成果と課題について

- 2 第2回 令和3年7月下旬
 - ・ 方針見直し（案）について
 - ・ 協働における成果と課題について
 - ・ 世論調査結果（過去3年間）について
 - ・ 職員の意識調査（過去3年間）について
 - ・ 協働における課題の解決策について

- 3 第3回 令和3年8月中旬
 - ・ 答申（案）について
 - ・ 協働における課題の解決策について

- 4 第4回 令和3年9月上旬
 - ・ 答申（案）について